

平成16年2月25日
農林水産省消費・安全局表示・規格課
(食品の表示に関する共同会議事務局)

「品目群リスト」についての意見募集結果

1. 意見募集手続の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・意見募集要領を農林水産省のウェブサイトに掲載(平成15年11月12日)
- ・農林水産省及び地方農政局等の窓口で上記募集要領及び関連資料を配付

(2) 意見提出先

- 下記のいずれかで受付
- ・農林水産省消費・安全局表示・規格課(本省)
 - ・ 〃 北海道農政事務所消費・安全部表示・規格課
 - ・ 〃 地方農政局消費・安全部表示・規格課
 - ・内閣府沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課

(3) 意見募集方法

- ・公開ヒアリングにおける意見陳述
平成15年12月15日から平成16年2月3日まで、全国9都市にて公開ヒアリングを実施
- ・書面による意見提出
平成15年11月12日から12月24日まで、郵送又はファクシミリによる書面意見を募集

2. 意見募集の集計結果

(1) 全件数

合 計	357件
うち、公開ヒアリングにおける意見陳述	67件
書面による意見提出	290件

(2) 分類別件数

別添参照

3. 頂いた全意見

[省略] 農林水産省ウェブサイト内の下記URLを御覧下さい。

http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/sougou_syokuryou/kyodo_kaiji/1512kakou_kentou.htm

分類別意見提出件数及び意見総数

提出件数ベース(単位:件)

1. 意見提出形態別

ヒアリング会場又は意見提出先	東京	札幌	仙台	金沢	名古屋	大阪	徳島	福岡	那覇	計
ヒアリングに出席して意見陳述	30	5	4	2	9	9	1	5	2	67
書面による意見提出	102	81	3	4	45	48	1	6	0	290
各会場計	132	86	7	6	54	57	2	11	2	357

提出件数ベース(単位:件)

2. 意見提出主体別

意見提出主体	東京	札幌	仙台	金沢	名古屋	大阪	徳島	福岡	那覇	計
1. 消費者団体	3	1	0	1	1	0	0	1	0	7
2. 生産者団体	6	56	1	0	1	6	0	3	1	74
3. 事業者及び事業者団体	46	5	4	5	42	8	1	5	1	117
4. 個人	71	24	0	0	10	42	1	2	0	150
5. その他	6	0	2	0	0	1	0	0	0	9
各会場計	132	86	7	6	54	57	2	11	2	357

3. 品目別

別表へ

注1)ヒアリング東京会場については、のべ4日間の合計数。

注2)「5. その他」は、1～4に分類されない者(行政機関等)による意見提出を分類した。

注3)「3. 品目別」については、1件の提出の中に複数の意見が含まれている場合には、複数の分類項目又は同一の分類項目の中で重複してカウントしている。このため、提出件数ベースの数字と意見総数ベースの数字は一致しない。(意見総数 > 提出件数)

(別表1)

品目別：ヒアリングに出席して意見陳述

意見総数ベース(単位:意見)

品目	品目群リスト別紙2に掲げる品目																								その他の品目			加工食品全般			計			
	豆腐			納豆			あん			緑茶			緑茶飲料			果実飲料			野菜飲料			もち			こんにゃく			賛成	反対	その他		賛成	反対	その他
(意見の内容)	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	
全会場合計	1	12	0	1	2	0	8	3	1	0	0	0	0	2	0	10	5	3	1	6	0	1	0	0	1	0	0	32	1	2	13	1	9	115
東京	0	4	0	0	1	0	4	1	0	0	0	0	0	1	0	7	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	12	0	1	3	1	4	45
札幌	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	3	0	2	20
仙台	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	9
金沢	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
名古屋	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	2	16
大阪	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	11
徳島	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	7
那覇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3

品目別：書面による意見提出

意見総数ベース(単位:意見)

品目	品目群リスト別紙2に掲げる品目																								その他の品目			加工食品全般			計			
	豆腐			納豆			あん			緑茶			緑茶飲料			果実飲料			野菜飲料			もち			こんにゃく			賛成	反対	その他		賛成	反対	その他
(意見の内容)	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	賛成	反対	その他	
全会場合計	56	47	7	55	6	4	73	3	4	4	0	3	2	7	3	3	15	1	2	15	1	9	0	0	4	1	1	149	11	32	16	8	7	549
東京	24	7	0	25	3	0	39	1	2	4	0	2	2	5	3	1	14	1	1	13	1	6	0	0	4	1	1	19	8	4	6	3	6	206
札幌	8	2	0	9	0	0	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	60	0	0	6	1	0	106
仙台	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7
金沢	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
名古屋	4	32	0	2	1	0	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	52
大阪	18	3	6	17	2	4	11	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	3	28	3	3	1	159
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
福岡	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	1	0	0	14
那覇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

合計	57	59	7	56	8	4	81	6	5	4	0	3	2	9	3	13	20	4	3	21	1	10	0	0	5	1	1	181	12	34	29	9	16	664
品目	豆腐			納豆			あん			緑茶			緑茶飲料			果実飲料			野菜飲料			もち			こんにゃく			その他の品目			加工食品全般			計

「その他の品目」の内訳は、次ページ参照。

特定の品目を挙げていないもの及び他に分類されないものをここに分類した。

「その他の品目」のうち表示対象として要望のあったものの内訳(()内は意見数)

昆布巻き(47)、煮豆(32)、片栗粉(20)、米粉(6)、落花生(5)

大豆加工品

大豆水煮(8)、豆乳(2)、しょうゆ(2)、みそ(2)、がんもどき(1)、きな粉(1)、黒豆パン(1)、大豆加工品全て(8)

小豆加工品

ぜんざい(3)、おしろこ(1)、赤飯の素(1)、小豆菓子(1)、小豆加工品全て(4)

豆類加工品全て(5)

めん類(うどん類・そば類)(2)、衣つき食肉(2)、鶏卵加工品(ゆで卵・卵スープ・レトルト煮卵・卵調整品・マヨネーズ)(2)、
 ボイルホタテ(2)、粉類(小麦粉等)(1)、干柿(1)、乾燥果実(1)、かんぴょう(1)、野菜加工品(1)、じゅんさい・とんぶり(1)、
 果実缶詰(1)、ジャム・菓子(1)、米加工品(1)、食パン類(1)、黒糖(1)、食肉加工品(1)、ウズラ卵水煮(1)、はちみつ(1)、
 ホッケ開き(1)、シラス干し(1)、サクラエビ(1)、海ぶどう(1)、刺身盛り合わせ(1)、塩(食塩)(1)、惣菜(1)、
 酢飯・混ぜご飯、ピラフ(1)、ペットボトル飲料(1)

「その他の品目」のうち表示対象とすべきでないとの意見があったものの内訳(()内は意見数)

煮豆(2)、粒うに、練りうに・混合うに(2)、ドライフルーツ・中華材料・製菓材料(1)、がんもどき(1)、食肉加工品(1)、
 あたりめ(1)、煮干し魚介類(1)、釜揚げシラス(1)、水産物漬物(1)、しめさば(1)、佃煮(1)

(注)これらの品目には、別紙1に該当する品目も含まれる